

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

☒定期監査（第 2 回） ☐随時監査（第 回） ☐財政援助団体監査 ☐指定管理者監査 ☐工事監査	対 象 部 課 福祉保健部 障害福祉課
	監査結果の通知日 令和 5 年 12 月 22 日
指 摘 事 項 (要 望 事 項) 第 2 監査の結果 12 規則等について （3）規則等の本文または様式に、「誤った」または「不必要」な事項等がある（となっている）もの 7. 立川市在宅人工呼吸器用自家発電装置等給付事業実施要綱	
講 じ た 措 置 の 内 容 ご指摘のあった要綱の様式につきましては、過去のものを誤って提出しておりました。要綱の制定時には正しい表記の様式で登録し、実務上も正しいもので運用しております。	